

令和 8 年度中央総合公園の施設利用制限について

令和 7 年 10 月 23 日

- 注1 下記施設に隣接する施設・駐車場も対象になります。
- 注2 利用制限期間は、今後変更となる可能性があります。
- 注3 施設が利用可能であっても、隣接の駐車場が使えず離れた駐車場をご利用いただく場合もあります。(駐車場の利用制限についての詳細は、別添資料 1 をご参照ください)

【施設利用休止期間】

施設名	利用制限期間	備考
多目的広場	5 月 11 日 ～ 令和 9 年 3 月 31 日	令和 9 年 1～3 月は芝の復旧作業予定
球技場	6 月 17 日 ～ 11 月 30 日	
体育館・武道館	7 月 15 日 ～ 11 月 12 日	7/1 から入場動線の制限あり (7/1～11/30 体育館・野球場第 1 駐車場使用不可) ※別添資料 1 参照
第 1・第 2 錬成道場	7 月 15 日 ～ 11 月 30 日	
トレーニング室	7 月 15 日 ～ 11 月 30 日	
その他総合体育館施設 (多目的練習室・第 1 会議室・第 2 会議室・エントランス会議室)	7 月 15 日 ～ 11 月 30 日	
相撲場	7 月 15 日 ～ 11 月 30 日	
野球場	8 月 3 日 ～ 11 月 30 日	
運動広場	9 月 2 日 ～ 10 月 31 日	
弓道場	9 月 12 日 ～ 10 月 24 日	
庭球場	9 月 12 日 ～ 10 月 24 日	10/4～13 は使用可能 ※駐車場はテニスコート第 1・第 2 駐車場のみ使用可能
バーベキュー広場	9 月 12 日 ～ 10 月 24 日	

体育館・野球場第 1 駐車場 (総合体育館・野球場正面)	7 月 1 日 ~ 11 月 30 日	
体育館南駐車場	7 月 15 日 ~ 11 月 30 日	
体育館・野球場第 2 駐車場 (であい橋北側)	8 月 3 日 ~ 11 月 30 日	8/3 から西側の一部のみ使用不可 全体は 9/2 から使用不可

※1 総合体育館・野球場は、7 月 1 日 (水) から入場動線が制限されます。

※2 庭球場は、10 月 4 日 (日) ~10 月 13 日 (火) 期間は使用可能になります。